

風水害への備え

防災の始まりは 自分の身を守ることから



令和元年東日本台風の被害（路肩の崩れ）

昨年10月に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）では、桐生地域に初めて大雨特別警報が発表されました。

土砂災害のおそれが高まるとともに、桐生川は氾濫危険水位を一時超過し、本市では現行制度となつて初めて、約7万人を対象とした避難勧告を発令しました。自主避難も含め、最大で約2000人が市の開設した避難所に避難しました。人的被害はなかったものの、山間部を中心に土砂流出や、冠水による道路の通行止めが相次ぐなどの被害が発生しました。

土砂災害や河川の氾濫などの自然災害は、突然の大雨や降雨の長期化により、これらの季節に発生する可能性が高まります。あらゆる災害に對して、備蓄品の点検や補充、ハザードマップなどで避難場所や避難経路の確認を行い、日頃から防災について意識しましょう。

気象情報を収集

テレビやラジオなどで大雨や降雨の長期化の予報が発表されたら、その後の気象情報に注意しましょう。

また、テレビから提供されるデータ放送では、各地域の雨量や河川水位などの情報や、市から発表する避難所の情報などを確認することができま

雨量に注意

土砂災害は、雨が原因で発生することが多いです。1時間に20ミリメートル以上の強い雨が降ったり、降り始めてからの雨量が100ミリメートルを超えると土砂災害が起こりやすくなります。

河川などに近寄らない

降雨時に河川や用水路を見に行くことは危険ですので、絶対にやめましょう。洪水は降雨時よりも少し遅れて起こります。また、がけ崩れなどは雨が止んだ後に起こることもありしますので、降雨後、数日間は注意が必要です。

非常用持ち出し品を準備

大規模な災害が発生した場合、食料品や日用品が品薄状態や売り切れ状態になるおそれがあります。

こうした事態に備えるため、日頃から非常用の食料や飲料水を最低でも3日から1週間分、備蓄しておきましょう。また、携帯用トイレや懐中電

灯などの日用品も忘れずに備えておきましょう。

警戒レベルに注意

昨年から警戒レベルを用いた避難情報の提供が開始されました。

これは、危険の度合いを伝えるために警戒レベルを5段階で表し、住民がとるべき行動と、市などから発令する行動を促す情報を関連付けたも

のです。市からレベル3以上の避難情報を発令する場合は、ふれあいメール、防災ラジオ、防災行政無線（新里・黒保根地域）などを使用して発令します。

土砂災害や河川の氾濫などのおそれが迫った場合には、できるだけ地域を限定して避難情報を発令しますので、安全な場所への避難をお願いします。

表：洪水や土砂災害に関する防災情報の5段階区分

警戒レベル	市が発令する避難情報など	住民がとるべき行動
5	災害の発生 (できる範囲で発表)	・すでに災害が発生しており、命を守るための最善の行動
4	・避難指示（緊急） ・避難勧告	・直ちに命を守る ・速やかに立ち退き避難
3	・避難準備・高齢者等避難開始	・高齢者などは立ち退き避難
2	-	・避難に備え、自らの避難行動を確認する ・避難場所や避難経路、避難のタイミングを再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意
1	-	・災害への心構えを高める ・防災気象情報などの最新情報に注意する

土砂災害防止月間

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

土砂災害から身を守るために、ハザードマップで事前にお住まいになっている地域の危険な場所や避難場所を確認し、危険が迫った際には、いち早く避難ができるように備

市の防災体制について

えておきましょう。

市では、万が一の災害に備え、日頃から様々な組織や団体と連携がとれる体制を整えています。

災害時に各組織や団体の受け入れなど、活動が円滑に行えるよう、応援協定の締結や、団体と連携した災害想定訓練などを行っています。

ハザードマップを確認

土砂災害ハザードマップ、水害ハザードマップは防災・危機管理課（市役所3階）、土木課（市役所4階）などで配布しています。また、各種ハザードマップは市ホームページからも確認することができます。



土砂災害ハザードマップ



水害ハザードマップ



避難所における 新型コロナウイルス感染症対策にご協力を

新型コロナウイルス感染症がまん延している状況において、台風や地震などの自然災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要となっています。

市では、十分な換気やスペースの確保など、可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めます。市民の皆さんは、下記1～4を確認のうえ、避難が必要かどうか判断してください。

問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）

1. 自分の住んでいる場所が危険かどうか確認する

各種ハザードマップを活用して、土砂災害警戒区域や浸水想定区域、浸水深などを確認し、自分の住んでいる場所は避難が必要かどうか事前に把握しておきましょう。

災害危険の少ない人が避難所に行くことで、避難先で感染リスクが高まらないよう、自分の避難行動について検討しましょう。

2. 親戚や友人の家などへの避難を検討する

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は、自宅の2階へ避難（垂直避難）したり、安全な親戚や友人の家などに避難（水平避難）しましょう。

3. 自分や家族の健康状態を確認する

避難所内の感染拡大を防止するため、次の症状などがある人は避難する前に、群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンターなどへ連絡し、担当者の指示を受けてください（自分や家族が濃厚接触者の疑いがある場合も含む）。

- ・発熱や風邪の症状が続いている。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※高齢者や基礎疾患などがある人は、上記の症状が2日程度続く場合

4. 避難所へ避難する場合の注意点

咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底し、避難所では頻繁に手洗いを行ってください。

万が一、発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに施設管理者に申告し、指示を受けてください。